

## 平成27年度第1回成田市地域公共交通会議の概要

### 1. 開催日時

平成27年12月18日（金） 午後3時～午後4時

### 2. 開催場所

成田市花崎町760番地  
成田市役所 議会棟3階 執行部控室

### 3. 出席者

（委員）17人

大木会長、宮崎委員、宮田委員、浅野委員、小海川委員、遠藤委員、山田委員、  
玉井委員、鵜澤委員（代理 高根澤）、角谷委員（代理 岸）、石井委員、成毛委員、  
橋本委員（代理 加瀬）、野澤委員（代理 平山）、高橋委員、布施委員（代理 藤掛）  
伊藤委員

（事務局）

交通防犯課：伊藤課長、石井主幹、山倉主査、萩原主任主事  
高齢者福祉課：加瀬林課長、鈴木係長、朝日主査

### 4. 報告事項

- （1）コミュニティバスの運行内容の報告について
- （2）オンデマンド交通実証実験の経過報告について

### 5. 協議事項

- （1）オンデマンド交通実証実験の平成28年度の運行について
- （2）その他

### 6. 会議の概要

任期更新後、第1回目の会議であることから、設置要綱の規定により  
会長に大木委員、副会長に一色委員を選出した。

なお、協議事項の概要は次のとおり。

議長： 報告事項（１）コミュニティバスの運行内容の報告について、交通防犯課より報告をお願いします。

交通防犯課： それでは、コミュニティバスの運行状況についてご報告いたします。

今回の会議は任期更新後第１回会議となりますので、コミュニティバスの運行内容からご説明させていただきます。

資料の中で、「コミュニティバス路線図」とあるものをご覧ください。コミュニティバスの各路線を地図上で示したもので、各ルートを色分けして示しております。

成田市コミュニティバスは現在７ルートで運行しており、市内各地域から成田駅や日赤病院、保健福祉館などの公共施設への足として、往復運行を基本としているところですが、図面上部、紫色で示しております「しもふさ循環ルート」については、滑河駅から下総地区を經由してまた滑河駅へと戻るといった、駅の利用に重点を置いた運行を行っているところでございます。また、図面左下の京成成田駅付近の区間は赤色で示しておりますが、こちらは各ルート共通の経路となっております。

続きまして、資料の２頁目“コミュニティバス各路線の運用状況”をご覧ください。こちらは過去５年分の成田市コミュニティバスの運行状況をまとめたもので、黄色く網掛けしてある部分は乗車人数を記載しております。また、乗車人数の推移は下の方にグラフでも表しております。

このグラフを見てみますと、遠山ルートの利用が伸びているほかは、概ね横ばいという状況であり、全体的な推移としましては、時刻やルート変更などの運行改善に伴いまして、徐々に利用者数が増加している状況となっております。

以上がコミュニティバスの現在の運行状況でございます。

次に、コミュニティバスの運行改正案についてご説明いたします。

まず資料の１頁をご覧ください。コミュニティバス路線図、全体図の中で、運行改正案として検討している部分を赤い網掛けにし、その右上にページ数を表示してございます。１つ目の改正は、図面左側の緑色で示してある豊住ルートの南側、郷部地区のあたりとなります。２つ目は図面右側に大きくオレンジの線で広がっている津富浦ルートの北側、便の始発となる地点です。そして３つ目は、図面中央に青い線で示した大室循環ルートの中で空港の北側に位置する地点における改正です。それではそれぞれの改正を順にご説明いたします。

３頁目の資料をご覧ください。コミュニティバス豊住ルートの郷部橋付近の図面を示しております。図の左にある青い線は千葉交通さんのバス路線、それに対して赤い線で示しておりますのがコミュニティバス豊住ルートです。

現在、郷部地区周辺のコミュニティバスの停留所は、図面中央やや右側の

【郷部橋】というバス停のみとなっており、郷部地区のお年寄りが利用する場合にかなりの距離があり、黄色く示しているあたりに新たにバス停を設置してほしいとの要望が地区から寄せられておりました。こちらのバス停の設置は、来年4月を予定しております。

次に、4頁をご覧ください。こちらは主に大栄地区から空港北側を経由して駅方面へ運行している津富浦ルート of 図面となります。このルートの始発は、図面左の成井回転所となっており、朝はここを出発し、地域の小学生の足として、津富浦小学校の通学に利用されているという運行になっております。しかし、現在多くの小学生に利用していただいているため、車内が大変混雑している状況が続いておりました。これを解消するため、新たに6時43分発の早朝便を運行し、混雑解消を図る予定です。

次頁に時刻表がございます。追加部分を黄色く示してありますので、併せてご確認ください。また、こちらも来年4月からの運行を予定しております。

最後に、6頁をご覧ください。大室循環ルートの改正となります。

大室循環ルートは、成田駅周辺と大室地区を結び、バス2台での循環運行をおこなっております。ルート全体で山手線のような大きな円の形になっており、右回り・左回りをそれぞれ赤荻先回り、小泉先回りという呼称で運行をおこなっております。

6頁で示した部分はその中の、地区名で大室第2区となる場所になります。

現在の運行は、上図に青い矢印で示している通り、地区を1週ぐるりと回る運行をしておりますが、これを下図面のように、バス停を一部移設することによって、運行をスムーズにする案を検討しております。なお、この案については現在、地域と調整をはかっているところでございますので、地域の合意が取れ次第、改正の手続きを進めてまいります。

以上、コミュニティバスの運行内容についての報告とさせていただきます。

議長： ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

議長： 特に意見がないようですので、続いて報告事項（2）オンデマンド交通実証実験の経過報告について、高齢者福祉課より説明をお願いします。

高齢者福祉課： それでは、オンデマンド交通実証実験の経過報告をさせていただきます。  
なお、本年は、1回目の開催となりますので、4月から9月までの状況について報告を致します。それでは、資料の高齢者福祉課①をご覧ください。

①は、地区別に本年度9月末の登録者数の状況をまとめたものでございます。

70歳以上の方が、全体で1万8,109名に対しまして、9月末現在の登録者数が3,313名、これを男女別にしますと、男性が981名で全体の29.6%、女性は2,332名で70.4%となっており、この3対7の割合につきましては、以前から変わらない状況でございます。

登録者につきましては、この4月に3,000名を突破しましたが、これまで、登録者の目標が要介護認定者を除いた元気な高齢者の2割と設定しており、その目標値が約3,000名であることから、ほぼ目標を達成したことになります。

次に、②の全体の利用状況でございます。これは、本年の4月から9月分までをまとめたものでございます。

天候などの影響もありばらつきはありますが、月平均の延べ利用者数は、1,685名、利用件数は80件以上、実利用者数も平均して500名以上と前年より確実に増加しております。しかしながら、乗り合い率については、1台あたり1.2人を切っている状況が続いており、オンデマンド交通本来の目的や費用対効果という点で、課題が残るところであります。

次に、乗降所の数であります。前年9月が812カ所でありましたので、1年間で36カ所増加しておりますが、これらのほとんどは、新規登録があった際に、基準である自宅から200から300メートル以内に乗降場がなかった場合に、新たな乗降所を設けたものであります。

次に、3頁から4頁までは、4月から9月までの地区ごとの行き先上位10カ所を一覧にしたものでございます。

これまでの報告と同じく、成田赤十字病院、成田病院などの医療施設が市域を通して行き先上位となっているほか、イオンモールやボンベルタ、イトーヨーカドーなどの大型量販店への移動も多くなっております。

続いて、5頁でございますが、時間帯別の利用件数をまとめたものでございます。

午前中の利用は9時から10時台をピークとしており、また、午後は1時台から4時台にかけて利用があり、利用者それぞれの時間で帰路についていることがうかがえます。

次に、資料の高齢者福祉課②をご覧ください。

この成田市報告書は、東京大学大学院におきまして、平成26年4月から市内全域での実証実験を開始したオンデマンド交通につきまして、その運行内容をデータ分析によって評価したものになっております。

また、得られた課題についての、改善策が提案されております。

事前に資料を配布しておりますので、その概要をご報告申しあげます。

まず、3頁 第2章は、2014年の運行形態を記載しております。内容

は、市内全域への運行拡大を行った2013年と変更はありません。

5頁第3章は、利用ログデータの分析を49頁までまとめてございます。

内容についてですが、8頁から15頁までは登録者の状況についてまとめてあります。70歳以上の人口に対する登録者の割合は、久住地区、豊住地区、八生地区、中郷地区が高く、これらは市内全域に運行を拡大する以前に運行していた地区であり、移動の足として支持されていることが伺えます。

16頁から31頁までは、実際の利用状況についてまとめてあります。どの月においても病院や商業施設への利用目的が多くなっており、なかでも病院への利用割合はもともと高い割合でしたが、さらにその割合を高めつつあり、ヘビーユーザーの存在や通院目的の新規登録者が多いのではないかと推測されます。

次に、32頁から42頁までは地区間の延移動人数についてまとめてあります。

市内全域から成田地区、公津地区、八生地区、ニュータウン地区方面への移動が集中しており、やはり規模の大きな病院、知名度の高い個人病院や大型商業施設が存在する地区であることが読み取れます。

43頁は乗り合い率に関する分析であります。これによりますと、どの時間帯も1割から2割程度の乗り合い率であり、乗客が一人である時間が多いとの結果となっております。

44頁から49頁までは運行効率に関する分析であります。この後の協議事項にもつながりますが、時間帯によっては、運行台数が過剰であるとの報告がされております。

51頁から54頁までは運行経費についての分析であります。本市のオンデマンド交通は、高齢者の外出支援を目的として特化したものであり、公共交通の一部として設置されている自治体が多いことから、それらとの比較の上ですが、他の自治体と比較して運行単価が比較的高い状況にあり、単価を安く抑えるためには、需要に見合った台数の設定や、乗り合い率を高めることが必要であると結んでおります。

55頁は結びで「結論と今後の課題について」述べられております。

結論としては、時間帯による運行台数の見直しや運行単価を下げするために台数の見直しや乗合率の向上のために利用者を増やすことが有効であるとのことが述べられております。

以上で、東京大学大学院からの報告書の概要とさせていただきます。

議長： ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員：近年、高齢者の運転する車による事故が増えており、そのような事故防止のためにも免許返納を促進していくべきであると考えます。オンデマンド交通の利用促進にもなるため、免許返納者に対する特典として、半年で2回程度の無料券の配布などを検討してはどうか。

委員：成田市においては、車の利用率が非常に高いため、自主的な免許返納制度を促進するのは難しいと考えます。返納者にタクシーの無料券を配布しても使用した実績があまりなかった。返納を促進していくためには、高齢者への直接の周知ではなく、家族単位で進めていく必要がある。

委員：乗り合いについて、現状ではあまりうまくいっていないように感じられるがどうか。タクシー運転手の話をきくと、行ったり来たりになってしまっており、乗車時間を調整してまとめて乗せられれば楽だったという場面が多いと聞いている。

高齢者福祉課：オンデマンド交通のシステムでは、予約があった場合に付近の予約状況を含めて自動的にルートパターンを複数算出できるシステムになっております。そのため、予約が入るたびにお客様を乗せるルートは変わっていくようになっておりますが、距離および乗車希望時間の関係から、自動で出したルートではあまりに時間がかかりすぎる場合もありますので、最終的にはオペレーターの判断で決定しているところです。

議長：他に意見はございますか。他に意見がないようですので、次に協議事項(1)「オンデマンド交通実証実験の平成28年度の運行について」に移らせていただきます。協議事項について高齢者福祉課より説明をお願いします。

高齢者福祉課：それでは、オンデマンド交通実証実験の平成28年度の運行につきましてご説明いたします。資料の高齢者福祉課③をご覧ください。

成田市オンデマンド交通につきましては、高齢者の通院や買い物の他、気軽に外出ができる機会を増やすための交通手段として運行しております。経過報告でも述べさせていただきましたが、現在、登録者・利用者ともに順調に伸びており、オンデマンド交通が高齢者の外出支援の足として着実に浸透してきたことが伺えます。その一方で、報告書にも記載のとおり、乗り合い率の低迷や運行経費の高さなど課題も多く残っております。このようなことから平成28年度においても現状の運行形態を維持しながら、効率的な運行と経費の削減も視野に入れた運行形態のあり方について検証を進めていきたいと考えております。

内容について説明いたしますと、対象者となりますのは、市内在住の70歳以上の方で、タクシーに自ら乗降ができる方。路線または営業区域といたしましては、区域運行としまして、成田市全域。運行時間については、月曜日から金曜日。祝日・年末年始を除く午前7時30分から午後5時30分まで。利用の予約としましては、利用希望日の7日前から、利用希望時間の30分前まで。運行系統又は運送の区間でございますが、指定乗降場からの乗合方式による区域内デマンド運行となります。運賃の種類、額及び適用方法としましては、運賃は乗車時に一律500円を支払うものといたします。適用する期間又は区間その他条件といたしまして、運行開始は平成28年4月1日とし、期間は1年間とする。ここまでは、本年度と同一であります。

次に、使用する車両はセダン型タクシー計6台を上限とさせていただきます。内容といたしましては、現在行っている運行と同じものとなっております。これは報告書のところでも説明いたしましたが、本市のオンデマンド交通の課題として、乗り合い率の低迷と他の自治体よりも運行コストが比較的高めであることが挙げられております。本市のオンデマンド交通は、公共交通の一部として運用されているところが多く、他市の運行形態とは異なり、高齢者の外出支援という位置付けを明確にし、福祉部高齢者福祉課が高齢者の社会進出を進めるための施策の一つとして所管しております。このようなことから位置付けの異なる他の自治体との単純比較が、必ずしも妥当なものか判断は難しいものと考えております。その一方、昨年度の決算で見ますと運行委託料、管理委託料など総運行経費71,664,150円に対し利用料収入は、9,192,500円であり、運行経費総額の13パーセントにとどまっております。このことにおいては、監査等の場においても、オンデマンド交通の必要性、有効性については非常に高い評価をいただいておりますが、費用対効果についても検証を加えていただきたいとのご意見をいただいております。このようなことから収入を伸ばすためには、まずは、オンデマンド交通の知名度のアップや利用状況の分析などを行い、利用方法の提案を行うことにより、利用率の向上を図ることが第1であると考えておりますが、報告書においては、運行台数を減らしても現行の運行を維持できるとの意見もございますことから、来年度の実証実験として上限を1台減らして6台とする内容での運行を提案いたします。

このことについては、利用者の皆様からすれば、予約が難しくなるのではという不安があるかと思えます。また、運行を行う事業者の皆様からすれば、予約のクレームが増える、トラブルが増加するのではないかなど、様々なご心配がおりかと思えますが、現行の運航は、あくまでも実証実験ということで、本市の実情に合った、よりよいオンデマンド交通のあり方を検証していきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと存じます。なお、運行台数につきましては、来年度の実証実験の結果、予約が難しくなり、運

行効率の低下を招いた、或いはトラブルが増加した等の問題が生じた場合については、再来年度以降については、再度の見直しも検討する場合があります。ご理解をお願い致します。

以上で、オンデマンド交通実証実験の平成28年度の説明とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、市民福祉向上のために、ご協議を整えていただきたく、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

議長： ただいまの協議事項について、ご質問あるいはご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員： 実証実験の期間についてはどのように定められているか。

高齢者福祉課： 期間についての定めはなく、平成23年度の開始以降、毎年公共交通会議で協議を行い、1年単位で更新をしております。

委員： 本運行に移行する予定はないのか。

高齢者福祉課： 未だ、効率面等での検討が必要な事、また、高齢者の支援ということでの市内全域運行をしているのは成田市だけということもありますので、検討を続けさせていただきたいと考えております。そのため本運行の見込みは、まだついておりません。

委員： オンデマンドは成田市全域となっているが、今年度、富里市に成田富里徳洲会病院が開業した。成田市のすぐ近くに立地しており、そちらの病院に行きたいという方もいると思われるが、オンデマンド交通の目的地として設定できるのか。

高齢者福祉課： 成田富里徳洲会病院の事前説明の中で、病院側も成田市民の利用を重視しているとのことであり、市としても目的地として多くの希望があると想定しております。しかし、至近距離といえども市外の病院に直接乗り入れることは難しいため、富里市との市境の地点を「花崎町三井住友銀行成田支店十字路」として、9月より降車場を設定いたしました。なお、この降車場の利用者は9月から11月の期間で33名（降車人員のみ）でございました。利用者数としてはまだ少ないため、しばらくは様子を見たいと考えております。今後、利用者が増えてくるようであれば、公共交通会議の中で協議をさせていただければと考えております。

委員： 現在も、自宅まで200m、300mの降車場でも、自宅の前まで乗せてもらいたいというようなお客がいる。当然それは認められないため、運転手とトラブルになるケースがある。今回のケースで、すぐ近くだからと例外を認めれば、次々と要望が出てくる可能性があるため、慎重に考えるべきである。

委員： 前回は「成田空港内は除く」という文言を追加してほしいと修正要望を出したが、反映されていないが。

議長： 事務局で文言追加の対応をお願いします。

委員： オンデマンド交通の乗降場の追加要望はどこに出したらよいのか。

高齢者福祉課： 高齢者福祉課までご連絡いただければ対応いたします。

委員： 乗降場の位置図は、更新したものを定期的に事業者へ回覧・配布してもらいたい。頻繁に追加があると、運転手も場所がわからなくなり時間に遅れ、運行に支障がでる。

議長： 事務局にて対応をお願いします。

委員： 乗降場は増えることはあるが、使わない場所が減ることはあるのか。

高齢者福祉課： 設定した乗降場が減ることはありません。

委員： オンデマンド交通の周知がまだ足りないように思うが、周知方法はどのようにしているのか。

高齢者福祉課： 現在は70歳以上を対象にしているため、敬老会で周知を行っております。

議長： 他に意見がないようですので、オンデマンド交通実証実験の平成28年度の運行については、一部修正を加えたうえで承認ということによろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

議長： 異議なしと認め、オンデマンド交通実証実験の平成28年度の運行については、一部修正を加え承認といたします。

議 長 : 議題については以上になりますが、その他、委員の皆さま方から他に何かございますか。

委 員 : 成田市高齢者クラブ連合会から要望が出ているかと思うが、現在、ボンベルタのふれあいセンターで定期会議が行われているため、ボンベルタ前にコミュニティバスの停留所を設置してほしいとの要望がでている。改めて要望をさせていただきたい。

議 長 : 要望としてお受けいたします。

議 長 : 他に意見がないようですので、以上をもちまして、報告事項、協議事項のすべてを終了させていただきます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

## 7. 傍聴

(1) 傍聴者 なし